



精神医療センターにおける院外処方箋等の誤送付について

1 概要

(1) 発生の状況

令和4年3月16日水曜日、事務局医事課職員が、処方箋等を郵送する際、同じ住所あての郵便物を一つの封筒にまとめようとしたところ、別の患者さんの処方箋等が入った封筒も誤って一緒に封入し、送付してしまいました。

(2) 判明した経緯

3月17日木曜日、郵便が届いた患者さんから、別の患者さんあての封筒も一緒に入っていたと病院あてに電話連絡が入り、別の患者さんの処方箋等が入った封筒を誤って郵送したことが判明した。

2 含まれる個人情報等

患者氏名、住所、生年月日、保険者番号、処方された医薬品の名称 等

3 対応

3月17日木曜日 連絡を受け、直ちに職員が、郵便が届いた患者さんの自宅に伺い、謝罪の上、当該処方箋等が入った封筒を回収した。

同日 処方箋等の封筒が届かなかった患者さんに謝罪し、患者さんの意向により次回来院日に処方箋等をお渡しする旨了解を得た。

4 再発防止策等

今回の事故を踏まえ、精神医療センターでは、封筒と処方箋との枚数、宛先の突合を含めて複数の職員によるダブルチェックを徹底して行うことにより、再発防止に努めます。

(問い合わせ先)

地方独立行政法人 神奈川県立病院機構
神奈川県立精神医療センター
事務局長 楠 顕子
副事務局長 小泉 紀子
電話：045-822-0241(代表)